地域で活用できる観光振興ガイドブック

観光地域づくり NAVI 2019

令和元年５月　観光立国推進北海道地方省庁連絡会

観光地域づくりNAVI　目的別フローチャート

人を呼びたい

- **海外にアピールしたい**
  - 【1～4ページ】
    1.放送コンテンツ海外展開強化事業
    2.SAVOR　JAPAN
    （農泊　食文化海外発信地域）
    3.食によるインバウンド対応推進事業
    4.JAPANブランド育成支援事業
    5.地域の観光資源を活用したプロモーション事業
    6.広域周遊観光促進のための観光地域支援事業
    7.広域周遊観光促進のための観光地域支援に関する専門家派遣事業
    8.国立公園等資源整備事業費補助金
    （国立公園ビジターセンター等機能強化事業）
- **地元の環境を整備したい**
  - 【5～12ページ】
    9.地域観光資源の多言語解説整備支援事業
    10.公衆無線LAN環境整備支援事業
    11.輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策事業費
    12.商店街活性化・観光消費創出事業
    13.宿泊施設のバリアフリー化促進事業
    14.宿泊施設の基本ストレスフリー環境整備事業
    15.観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業
    16.地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業
    17.交通サービス利便向上促進事業
    18.交通サービス調査事業
- **観光誘客を推進したい**
  - 【再掲】
    6.広域周遊観光促進のための観光地域支援事業（3ページ）
    7.広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援に関する専門家派遣事業（4ページ）
    12.商店街活性化・観光消費創出事業（7ページ）

新しいモノ・コトを作りたい

- **地元の魅力を活用したい**
  - 【14～16ページ】
    21.小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業
    22.共同・協業販路開拓支援事業
    23.最先端観光コンテンツ　インキュベーター事業におけるモデル事業
    24.中小企業等外国出願支援事業補助金
    【再掲】
    4.JAPANブランド育成支援事業（2ページ）
- **新たな事業に取り組みたい**
  - 【17～18ページ】
    25.国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金（地域資源、農商工連携）
    26.小規模事業者持続化補助金
    27.小規模事業者持続化補助金（北海道胆振東部地震対策型）
- **新たなサービスに取り組みたい**
  - 【18～24ページ】
    28.電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金
    29.サービス等生産性向上IT導入支援事業
    30.省エネルギー投資促進に向けた支援補助金及び電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金
    31.ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
    32.ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金
    33.軽減税率対策補助金
    34.キャッシュレス・消費者還元事業
    【再掲】
    23.最先端観光コンテンツ　インキュベーター事業におけるモデル事業（15ページ）

観光にかかわる人を増やしたい

- **地元の人を育てたい**
  - 【13ページ】
    19.地域雇用活性化推進事業
    20.事業承継補助金

観光地域づくりNAVI　目的別フローチャート

人が集まるまちにしたい

社会資本整備中心に行いたい

【25ページ】
35.社会資本整備総合交付金

まちづくりをしたい

【25～26ページ】
36.「かわまちづくり」支援制度
37.「日本版DMO」及び「日本版DMO候補法人」登録制度
【再掲】
12.商店街活性化・観光消費創出事業（7ページ）

かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

【26～28ページ】
38.ミズベリング北海道
39.かわたび北海道
40.シーニックバイウェイ北海道
41.みなとオアシス
42.北海道マリンビジョン21

農山漁村（むら）を元気にしたい

【29～31ページ】
43.「わが村は美しく―北海道」運動
44.農山漁村振興交付金
45.中山間地農業ルネッサンス事業

上知名度を

表彰で知名度アップ

【31ページ】
46.手づくり郷土（ふるさと）賞
【再掲】
43.「わが村は美しく―北海道」運動（29ページ）

シンボルマークで知名度アップ

【32ページ】
47.免税店シンボルマーク制度
48.「手ぶら観光」共通ロゴマーク認定制度

地域の魅力で知名度アップ

【33～34ページ】
49.自然環境整備交付金
（国立公園整備事業・国定公園整備事業）
50.環境保全施設整備交付金
（長寿命化対策整備事業）
51.エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）
【再掲】
1.放送コンテンツ海外展開強化事業（1ページ）

エコで知名度アップ

【34～37ページ】
52.カーボン・オフセットの実施による地域の魅力づくり
53.再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（一部経済産業省・農林水産省連携事業）
54.公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（国土交通省連携事業）
55.廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業
【再掲】
28.電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金（18ページ）
30.省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（20ページ）

観光地域づくりNAVI　2019

（１）放送コンテンツ海外展開強化事業

海外にアピールしたい　地域の魅力で知名度アップ

・概要：海外からの観光客の増加、地域産業の海外展開を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的として、地域の魅力を発信するコンテンツを制作・発信する事業について、総務省がその経費の一部を補助します。

・対象：放送局、コンテンツ制作会社等の民間事業者等

・公募期間：平成31年4月5日(金)～令和元年5月17日(金)

※ 単独型の公募期間とります。(連携型は公募終了)

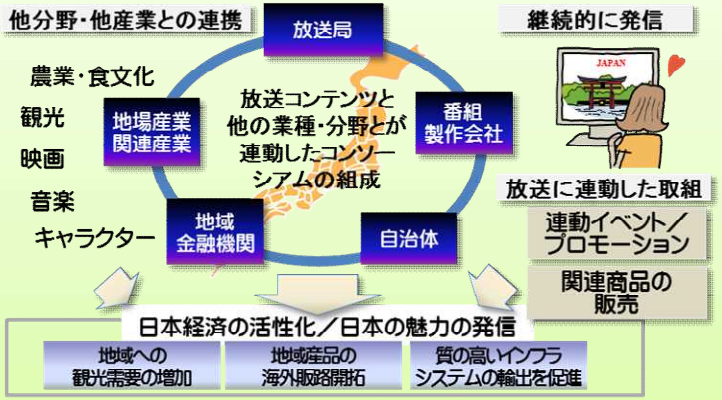

放送コンテンツの海外展開イメージ

最新情報はこちらから→ http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu04_02000111.html

お問い合わせ先：北海道総合通信局情報通信部放送課　☎ 011-709-2311(内線4663)

（２）SAVOR JAPAN（農泊　食文化海外発信地域）

海外にアピールしたい

・概要：地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人の誘致を図る地域の取組を「農泊　食文化海外発信地域」として認定し、そのブランド化を強力に推進することにより、我が国が誇る農山漁村の食の魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドとして、世界に向けて強力かつ一体的に発信します。

・対象：実行組織(法人格を有している又は当該年度内に法人格の取得が見込まれること。又は、実行組織の中核組織となる民間団体が、法人格を有している又は当該年度内に法人格の取得が見込まれること。)

・公募期間：未定(決まり次第お知らせします)

SAVOR JAPAN
Explore Regional Flavors

【SAVOR JAPANロゴマーク】

最新情報はこちらから→ http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html

お問い合わせ先：農林水産省　食料産業局　食文化・市場開拓課　☎ 03-6744-2012（直通）

観光地域づくりNAVI 2019

（３）食によるインバウンド対応推進事業

海外にアピールしたい

・概要：日本食・食文化への関心の高まりや農林水産物・食品の輸出増大をインバウンドにつなげ、更に日本産食材の評価を高めるといった好循環を構築するため、地域の食の魅力を一体的に海外に発信する取組を支援するとともに、訪日外国人に日本の食を楽しんでもらうための環境整備を推進します。
・対象：民間団体等
・補助率：定額
・公募期間：未定（決まり次第お知らせします）

【国内外に向けたウェブサイトの構築】

最新情報はこちらから→ http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/180207_2.html

お問い合わせ先：農林水産省　食料産業局　食文化・市場開拓課　☎ 03-6744-2012（直通）

（４）JAPANブランド育成支援事業

海外にアピールしたい　地元の魅力を活用したい

・概要：地域産品が持つ素材や技術等の強みを活かし、ブランドコンセプトの確立に向けた戦略の策定を支援します。また、海外展示会出展等を通じてブランド確立や海外販路開拓に取り組む事業を支援。
・対象：中小企業4者以上の連携体、商工会議所、商工会、組合等
・補助率：【戦略策定】2／3（補助上限額200万円）
　　【ブランド確立】2／3または1／2（補助上限額2，000万円）
・公募期間：平成31年2月18日（月）～平成31年3月18日（月）※公募受付終了

沼田町商工会の取組（ウィンターファンシーフードショー@サンフランシスコへの出展の様子）

最新情報はこちらから→ http://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20190218_2/index.htm

お問い合わせ先：北海道経済産業局　経営支援課　☎ 011－756－6718（直通）

観光地域づくりNAVI　2019

（５）地域の観光資源を活用したプロモーション事業

海外にアピールしたい

・概要：海外の一般消費者及び旅行会社向けの誘客促進を地域と国との共同により実施します。
・対象：広域的な連携をする自治体・観光関係団体・民間企業等
・補助率：基幹事業（招請・出展等）は1／2、付随事業（印刷物制作等）は1／3
・公募期間：未定（決まり次第お知らせします。）

フィリピンの有名タレントを起用して現地消費者イベント実施するとともに、旅行博で道南の魅力を発信（H31年2月実施）

最新情報はこちらから→http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/kankou/gaikokuzin/vjrenkei/index.html

お問い合わせ先 ：北海道運輸局観光部国際観光課　011－290－2723（直通）

（６）広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

海外にアピールしたい　観光誘客を推進したい

・概要：訪日外国人旅行者をはじめとした観光客の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となって行う、観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して支援を行います。
・補助対象者：事業計画に位置づけられた事業の実施主体（訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行うDMO、その他民間事業者、地方公共団体）
・補助率：定額（調査・計画策定）、事業費の1/2（滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション）
※継続事業については2年目：2/5、3年目：1/3

広域DMOである北海道観光振興機構と道北地域の飲食店が連携して、地域の食材を活用した外国人向けメニューの開発や多言語への翻訳を実施。

お問い合わせ先 ：北海道運輸局観光部観光地域振興課　011－290－2722（直通）

（７）広域周遊観光促進のための観光地域支援に関する専門家派遣事業

海外にアピールしたい　観光誘客を推進したい

・概要：地域で気付かれていない新たな魅力や課題等の発掘、地域の観光関係者のスキル向上等を目的に、インバウンド観光に関係する専門家を派遣し、訪日外国人旅行者の誘客に向けた地域の取組に対する支援を行います。

・対象者：地方公共団体、DMO

・支援：専門家の派遣に関わる旅費・謝金（上限：１日６時間）

・公募期間：未定（決まり次第お知らせいたします）

えりも町では、近隣市町村の観光関係者のスキル向上のため、インバウンド専門家の派遣を要請し講演会を開催。

お問い合わせ先 ：北海道運輸局観光部観光地域振興課　011－290－2722（直通）

（８）国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園ビジターセンター等機能強化事業）

海外にアピールしたい

・概要：国立公園に関するデジタル技術を活用した疑似体験プログラム導入等の整備を行うためのコンテンツ制作・システム制作・システムを導入するための設備の整備を支援する。

・交付対象および事業主体：都道府県（および市町村（間接補助））

・交付限度額：補助対象経費と補助事業の総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額と比較して少ない方の額の2分の1

最新情報はこちらから→https://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/post_114.html

お問い合わせ先 ：環境省自然環境局　自然環境整備課　TEL:03-5521-8281（内線6698）　FAX:03-3595-0029
環境省北海道地方環境事務所　自然環境整備課　TEL:011-299-1953　FAX:011-736-1234

観光地域づくりNAVI 2019

（９）地域観光資源の多言語解説整備支援事業

地元の環境を整備したい

・概要：観光庁が文化庁・環境省と連携して多言語解説の専門人材をリスト化し、地域へ派遣し観光資源の外国語の解説文作成の支援を行います。また、本事業により作成された整備事例をまとめたガイドラインを作成し、他地域への横展開を実施します。

・対象：DMO、自治体、観光資源の所有者、観光協会等で構成・設立された地域協議会（実施総定数：100地域程度）

・支援：解説文の作成費用の全額

・公募期間：平成31年2月1日～平成31年3月8日※公募受付終了

お問い合わせ先 ：北海道運輸局観光部観光地域振興課　011－290－2722（直通）

（１０）公衆無線LAN環境整備支援事業

地元の環境を整備したい

・概要：防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）での公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行うとともに、災害発生時の情報伝達手段確保のため、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な観光拠点（博物館、文化財、自然公園等）におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助します。

・対象：地方公共団体及び第三セクター法人

・補助率：1／2（財政力指数が0．4以下かつ条件不利地域の市町村は2／3）

・公募期間：平成30年12月25日（火）～ 平成31年3月29日（金）※公募受付終了

お問い合わせ先 ：北海道総合通信局情報通信振興課企画調整担当　011－709－2311（内線4716）

（１１）輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策事業費

地元の環境を整備したい

・概要：諸外国への植物検疫条件の協議、輸出のための産地形成までのあらゆる段階における植物検疫上の技術的な課題への対応を戦略的に実施します。輸出先国の規制・条件に合致した農産物を産地が確実に輸出するための技術的なサポートに加え、新たに流通面等の検討が必要となる携帯品（おみやげ）の検疫受検円滑化モデルの導入に取り組む産地への技術的なサポート等を実施します。

・対象：民間団体等　　・実施期間：平成29年度～31年度

最新情報はこちらから→ http://www.maff.go.jp/j/syouan/yosan/yosan/attach/pdf/heisei30nenhojyojigyoutousyouhiannzennkyoku-25.pdf

お問い合わせ先 ：農林水産省消費・安全局植物防疫課　03－3502－5978（直通）

観光地域づくりNAVI　2019

（12）商店街活性化・観光消費創出事業

地元の環境を整備したい　観光誘客を推進したい　まちづくりをしたい

・概要：インバウンドや観光等によって、地域外や日常の需要以外から新たな需要を取り込み、消費の喚起につなげる取組を支援。

・対象：商店街組織　または　商店街組織と民間事業者の連携体

・補助率：（1）消費創出事業

ハード事業とソフト事業のいずれも実施可能。

2／3以内、上限額：2億円　　※上限・下限額は（2）専門家派遣事業との

下限額：200万円　　合計額で判断。

（2）専門家派遣事業

消費創出事業等の効果を高める事業

10／10定額補助、うち謝金総額は75万円が上限、

謝金単価は12，500円／時、かつ、50，000円／日が上限。

※消費創出事業に先立って、必ず専門家派遣事業を実施する必要があります。

・公募期間：一次募集締切～令和元年5月17日（金）

二次募集締切～令和元年7月12日（金）

三次募集締切～令和元年9月13日（金）

※二次締切又は三次締切までの間に予算額に達した際には、予告なく募集を打ち切る場合があります。

公募情報はこちらから→　https://www.hkd.meti.go.jp/hokib/20190402/index.html

お問い合わせ先：北海道経済産業局　商業振興室　011－709－2311（内線2581）

観光地域づくりNAVI 2019

（13）宿泊施設のバリアフリー化促進事業

地元の環境を整備したい

・概要：全ての訪日外国人旅行者がストレスなく快適に滞在できる環境を構築するため、整備が遅れている宿泊施設のバリアフリー化改修を支援します。

・対象：旅館業法の許可（旅館・ホテル）を得ている施設

・補助率：一般客室のレベルアップ　定額補助（実額）　上限100万円
共用部の改修等、客室の大規模改修　事業費の1／2　（上限500万）

・公募期間：令和元年6月4日（火）～令和元年8月30日（金）（第2期募集/予定）

支援例（出入口の改修）

お問い合わせ先：北海道運輸局観光部観光企画課　011－290－2700（直通）

（14）宿泊施設の基本的ストレスフリー環境整備事業

地元の環境を整備したい

・概要：訪日外国人旅行者4，000万人、6，000万人への実現に向けて、ソフト面からの受入環境整備を通じた訪問時・滞在時の利便性向上を図ることを目的に、Wi-Fi整備や自社サイトの多言語化等の事業を支援します。

・対象：①複数の宿泊事業者（5者以上）等による協議会
②DMO（候補法人含む）又は地方自治体と連携してインバウンドの宿泊者数向上のための具体的な取組を行っている事業者（1者申請可）

・補助率：事業費の1／3　（1補助対象事業者につき上限150万円）

・公募期間：令和元年5月15日（水）～7月19日（金）

支援例（共用部Wi-Fi整備、
共用部トイレの洋式化等）

お問い合わせ先：北海道運輸局観光部観光企画課　011－290－2700（直通）

観光地域づくりNAVI　2019

（15）観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業

地元の環境を整備したい

・概要：訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまでの散策エリアについて、多言語案内標識や無料Wi-Fiの整備、キャッシュレス決済対応、外国人観光案内所等の機能強化を集中的に支援します。

・対象：①観光庁が指定する市区町村
　　②DMO又は候補法人（指定市区町村の区域で事業を行う者）
・公募期間：令和元年5月10日（金）～令和元年6月28日（金）（第2次募集）
・整備計画：公募期間中に「旅行環境まるごと整備計画」を提出し、観光庁で設置する有識者委員会で承認を受ける必要があります。

■ICTを活用した案内標識の整備

・補助対象事業
1）多言語観光案内標識の一体的整備
2）無料公衆無線LAN環境の面的整備
3）地域の飲食店、小売店等における多言語対応・先進的決済環境の整備
4）公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上
5）外国人観光案内所の整備・改良
6）観光拠点情報・交流施設の整備・改良
7）外国人観光案内所における非常用電源装置及び情報端末への電源供給機器の整備
・補助率：1／2
・公募期限：令和元年10月31日（木）まで

お問い合わせ先 ：北海道運輸局観光部観光企画課　011－290－2700（直通）

観光地域づくりNAVI 2019

（16）地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業

地元の環境を整備したい

・概要：訪日外国人旅行者数4，000万人、6，000万人の実現に向けて、
滞在時の快適性及び観光地の魅力向上を図るための機能向上に
係る経費を支援します。

○「外国人観光案内所」、「観光拠点情報・交流施設」ex.施設の整備改良、非常用電源装置等の設備、Wi-Fi環境の整備
○「多様な宗教・生活習慣への対応力の強化」
○「公衆トイレの洋式化」
○「手ぶら観光カウンター」ex. 荷物を保管するラック、デジタルサイネージ

・対象：民間事業者、地方公共団体及び協議会等

・補助率：１／3（非常用電源装置等の設備は1／2）
・公募期間：平成31年4月26日（金）～令和元年10月31日（木）

お問い合わせ先
○「外国人観光案内所」、「観光拠点情報・交流施設」について
・北海道運輸局観光部観光企画課　011－290－2700（直通）
（事業者ごとの申請先はこちら）
・公共交通事業者以外：北海道運輸局観光部観光企画課　011－290－2700（直通）
・鉄道に関する公共交通事業者：北海道運輸局鉄道部鉄道計画課　011－290－2731（直通）
・自動車に関する公共交通事業者：北海道運輸局自動車交通部旅客第一課　011－290－2741（直通）
・海事に関する公共交通事業者：北海道運輸局海事振興部旅客・船舶産業課　011－290－1011（直通）
・港湾に関する事業者：北海道開発局港湾空港部港湾計画課　011－709－2137（直通）
○「公衆トイレの洋式化」、「多様な宗教・生活習慣への対応力の強化」について
・北海道運輸局観光部観光企画課　011－290－2700（直通）
○「手ぶら観光カウンター」について
・北海道運輸局交通政策部環境・物流課　011－290－2726（直通）

（17）交通サービス利便向上促進事業

地元の環境を整備したい

・概要：訪日外国人旅行者等が目的地までの移動を快適に行えるように、空港、港、鉄道駅、バスターミナル等の拠点、車両・船舶・移動経路・情報提供・交通サービスに係るインバウンド対応のために行う以下の事業の費用ついて補助を行います。

- 無料公衆無線LAN環境の整備（交通施設及び車両・船舶等）
- 案内標識、デジタルサイネージの多言語化、多言語案内用タブレット端末の整備等
- 交通施設、車両・船舶等のトイレの洋式化
- 交通系ICカード（全国相互利用可能なもの）、クレジットカード又はQRコード決済を可能にするシステムの導入
- ロケーションシステム（多言語表記等を行うもの）の導入
- 鉄道駅やバスターミナルの移動等円滑化（エレベーター、スロープ、ホームドア等の整備）
- ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等の導入
- 非常用電源装置及び携帯電話充電機等の整備
- 企画乗車船券の発行　等

■交通系ICカード

・対象：公共交通事業者、地方公共団体、協議会等

・補助率：1/3（ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等を除く）

■段差の解消（スロープ）

■タブレットの整備

お問い合わせ先：

北海道運輸局	鉄道部	計画課	011-290-2731（鉄道や鉄道駅への補助に関すること）
	自動車交通部	旅客第一課	011-290-2741（バスやバスターミナルへの補助に関すること）
		旅客第二課	011-290-2742（タクシーへの補助に関すること）
	海事振興部	旅客・船舶産業課	011-290-1011（旅客船への補助に関すること）
	観光部	観光企画課	011-290-2700（空港への補助に関すること）
北海道開発局	港湾空港部	港湾計画課	011-709-2137（港湾への補助に関すること）

（18）交通サービス調査事業

地元の環境を整備したい

・概要：訪日外国人旅行者等が日本国内を快適に移動できるように、観光地内での交通（二次交通）に関して、現況調査や利用促進等に関する以下の事業について費用の補助を行います。

- 現況調査に係る費用：地域データの収集・分析の費用、訪日外国人旅行者を含む利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、短期間の実証調査のための費用等
- 利用促進等に係る費用：公共交通マップ・総合時刻表の作成、公共交通・乗継情報等の提供、企画切符の発行、ワークショップの開催、利用促進の効果測定の調査のための費用等

・対象：地方公共団体、協議会

・補助率：1/2

・公募期間：募集期間は、別途各市町村等へ通知

お問い合わせ先 ：北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 011-290-2721

（19）地域雇用活性化推進事業

地元の人を育てたい

・概要：雇用機会の不足、人口減少等の雇用課題を抱える地域の協議会から提案された、自発的な雇用創造の取組（人材育成・雇用拡大のためのセミナー、地域求職者やUIJターン就職希望者を対象とした合同企業説明会等）を審査・選抜し、委託事業として実施するものです。

・対象：雇用創造に取組む地域の協議会　　・事業実施期間：3年度以内

・委託費：1地域あたり各年度最大4千万円
（複数の市町村で実施する場合は費用を上乗せ。1地域あたり2千万円/年）

・公募期間：募集期間は、別途各市町村へ通知

お問い合わせ先：厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課　011－738－1056（直通）

（20）事業承継補助金

地元の人を育てたい

・概要：事業承継、事業再編・事業統合を契機として経営革新等や事業転換を行う中小企業者に対して、その新たな取組に要する経費を支援。

・対象：（1）平成28年4月1日から、令和元年12月31日までの間に事業承継（代表者の交代）や事業再編・事業統合を行ったまたは行うこと。
（2）取引関係や雇用によって地域に貢献する中小企業者等であること。
（3）経営革新や事業転換などの新たな取組を行うこと。

・補助率：①後継者承継支援型：1/2、小規模企業者は2/3（補助上限額：150万円～500万円）
②事業再編・事業統合支援型：1/2、採択上位者は2/3（補助上限額：450万円～1200万円）

・公募期間：平成31年4月12日（金）～令和元年5月31日（金）19:00※原則、電子申請のみの受付。

最新情報はこちらから→ https://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20190415/index.htm

お問い合わせ先：北海道経済産業局　中小企業課　011－709－1783（直通）

観光地域づくりNAVI　2019

（21）小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業

地元の魅力を活用したい

・概要：商工会・商工会議所等が地域の小規模事業者と連携して行う特産品開発・販路開拓や観光集客の取組等、複数の事業者の売上増大につながる取組を支援します。

・対象：商工会・商工会連合会、商工会議所

・補助率：調査研究事業　3／4（補助上限額：300万円）、
本体事業1年目 2／3以内（補助上限額：800万円）、
本体事業2年目 1／2以内（補助上限額：600万円）

・公募期間：平成31年2月20日（水）～平成31年3月28日（木）※公募受付終了

勇知いも

宗谷黒牛

稚内商工会議所
「日本最北端わっかない特産品開発プロジェクト」
日本最北の海と農地から獲れる素材により新たな特産品の開発を行い、誘客喚起による域外からの顧客獲得増を目指す。

最新情報はこちらから→http://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20190225/index.htm

お問い合わせ先：北海道経済産業局　中小企業課　011－709－3140（直通）

（22）共同・協業販路開拓支援事業

地元の魅力を活用したい

・概要：中小企業・小規模事業者支援団体等が行う、展示会・商談会・販売会の開催、継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みの構築等を支援します。

・対象：商工会・商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、
地域の中小企業・小規模事業者の販路開拓につながる支援を事業として行う法人

・補助率：経費区分毎に定額または2／3以内（補助上限額：5，000万円以内）

・公募期間：令和元年5月13日（月）～6月14日（金）

最新情報はこちらから→　https://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20190514/index.htm

お問い合わせ先：北海道経済産業局　中小企業課　011－709－3140（直通）

（23）最先端観光コンテンツ インキュベーター事業におけるモデル事業

地元の魅力を活用したい　新たなサービスに取り組みたい

・概要：「訪日外国人旅行消費額の増加」や「訪日外国人の地方誘客」に向け、消費機会の拡大が期待できる新たなコンテンツ領域を開拓・育成するためモデル事業を実施します。
モデル事業は、その成果を検証し、ビジネスモデルとして全国への展開等を行うことを目的とし、モデルの確立に向けたアイデアとともにその実証の場の提供に協力いただける事業実施者を募集します。

・対象事業：下記の着地型コンテンツ等の充実・横展開に取り組むモデル事業実施者を選定。

- 地域固有の自然を活用した体験型観光サービスの提供と充実
- ビーチエリアの活用・消費促進
- お祭りの訪日外国人向け観光コンテンツとしての活用
- 癒し(Relaxation)をテーマとした観光コンテンツの造成
- ナイトタイムエコノミーの推進
- 最先端ICTを活用した地方誘客／観光体験の高付加価値化

・応募主体：地方公共団体及び民間事業者等が連携する組織や団体、協議会等(DMO が含まれることが望ましい)
・公募期間：平成31 年3 月8 日(金)～平成31 年4 月15 日(月) ※公募受付終了
・事業費：1，500万円程度
※本モデル事業は補助金、交付金の類ではなく、観光庁における調査事業の一環として行うものであり、当該取組に要する経費を負担するものです。

※2018年度インキュベーター事業

最新情報はこちらから→ http://www.mlit.go.jp/kankocho/news05_000269.html

お問い合わせ先 北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 011-290-2722(直通)

（24）中小企業等外国出願支援事業補助金

地元の魅力を活用したい

・概要：中小企業等による特許、実用新案、意匠、商標等の外国出願に要する経費の一部を補助します。
本事業では外国特許庁への出願料や、現地・国内代理人費用、翻訳費用等の助成を行い、中小企業等の戦略的な海外展開を支援するものです。

・対象：・道内の中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ
・地域団体商標の外国出願については、商工会議所、商工会、NPO法人も対象

・補助率：1／2以内
①1企業に対する1事業年度内の補助金の上限額：300万円
②1出願に対する補助金の上限額
【特許】150万円
【実用新案、意匠、商標】60万円
【冒認対策商標※】30万円　※海外での第三者による抜け駆け出願対策を目的とした商標出願

・公募期間：平成31年4月26日（金）～令和元年6月3日（月）

最新情報はこちらから→ https://www.hsc.or.jp/consul/overseas_application/

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局知的財産室　011－709－2311（内線2586）

（25）国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金（地域資源、農商工連携）

新たな事業に取り組みたい

・概要：地域経済の活性化及び地域中小企業・小規模事業者、農林漁業者の振興に寄与することを目的に、地域資源（鉱工業品、観光資源など）の活用や中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・サービスの試作開発や販路開拓の費用を補助します。

・対象：中小企業・小規模事業者、民間団体等（法認定事業者）

・補助率：1／2（補助上限：500万円）

・公募期間：平成31年2月7日（木）～平成31年3月7日（木） ※公募受付終了

最新情報はこちらから→ 地域資源：http://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20190207/index.htm
農商工連携：http://www.hkd.meti.go.jp/hoksn/20190207/index.htm

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局 経営支援課 011－756－6718 （直通）

（26）小規模事業者持続化補助金

新たな事業に取り組みたい

・概要：小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓や生産性向上の取り組みを支援。

・対象：小規模事業者

・補助率：2／3（補助上限額 ： 50万円、100万円（創業支援等事業の支援を受けた事業者、買い物弱者対策事業）、500万円（複数の事業者が連携した共同事業））

・公募期間：【商工会議所管轄地域向け】平成31年4月25日（木）～令和元年6月12日（水）

【商工会管轄地域向け】 令和 元年5月22日（水）～1次締切：6月28日（金）、2次締切：7月31日（金）

最新情報はこちらから→ https://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20190425/index.htm（商工会議所管轄地域向け）
https://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20190523/index.htm（商工会管轄地域向け）

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局 中小企業課 011－709－3140 （直通）

観光地域づくりNAVI 2019

（27）小規模事業者持続化補助金（北海道胆振東部地震対策型）

新たな事業に取り組みたい

・概要：北海道胆振東部地震の影響を受けた小規模事業者の事業再建等を支援するため、小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取り組みを支援。

・対象：北海道に所在する、北海道胆振東部地震の影響を受けた小規模事業者

・補助率：2／3（補助上限額：①厚真町、安平町、むかわ町の事業者　100万円、
②上記3町以外の北海道内の事業者（※）　50万円

※「地域の観光需要の回復・増大に寄与する取組」として市町村が推薦するものについては上限100万円

・公募期間：平成31年2月5日（火）～4月10日（水）※公募受付終了

最新情報はこちらから→ http://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20190206/index.htm

お問い合わせ先：北海道経済産業局　中小企業課　011－709－3140（直通）

（28）電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金

新たなサービスに取り組みたい

エコで知名度アップ

・概要：電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）の普及に不可欠な充電インフラの整備を図るため、商業施設や道の駅等への充電器の設置を支援します。

・対象：以下（1）～（3）における充電設備設置事業（工事費等）
（1）高速道路SA・PA及び道の駅等、（2）商業施設及び宿泊施設等、
（3）マンション及び事業所・工場等

・補助率：定額、2／3、1／2

・公募期間：令和元年5月10日（金）～9月30日（月）　※各月に採択締切日あり

【充電器タイプ】

普通充電器

急速充電器

最新情報はこちらから→ http://www.cev-pc.or.jp/#no02

お問い合わせ先：北海道経済産業局　製造・情報産業課　011－709－2311（内線2572）

（29）サービス等生産性向上IT導入支援事業

新たなサービスに取り組みたい

・概要：中小企業等の生産性向上を実現するため、業務効率化や、売上向上に資する簡易的なITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。

・対象：中小企業・小規模事業者（飲食・宿泊・卸小売・運輸等のサービス業、製造業、建設業）

・補助率：A類型1／2以内（補助上限額150万円、下限額40万円）
B類型1／2以内（補助上限額450万円、下限額150万円）
※A，B類型の詳細については最新情報からご覧ください。

・公募期間：一次募集～令和元年5月27日（月）、二次募集～令和元年7月中旬開始予定

最新情報はこちらから→ https://www.it-hojo.jp/（平成31度予算の補助金HP）

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局　製造・情報産業課　011ー709ー2311（内線2566）

（30）省エネルギー投資促進に向けた支援補助金及び電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金

新たなサービスに取り組みたい

エコで知名度アップ

・概要：工事、事業場単位での省エネルギー設備導入や、設備単位での省エネルギー設備導入に係る費用を補助します。

・対象：中小企業者等

・補助率：

（1）工場・事業場単位での省エネルギー設備導入事業
事業内容により、1/2以内、1/3以内、1/4以内
（補助上限額：事業内容により、15億円/年度、20億円/年度、30億円/年度）
（下限額：100万円/年度）

（2）設備単位での省エネルギー設備導入事業
1/3以内（大企業については、一部対象外の事業あり）
（補助上限額：3,000万円／年度、下限額30万円／年度）

・公募期間：未定（決まり次第お知らせします）

工場・事業場単位

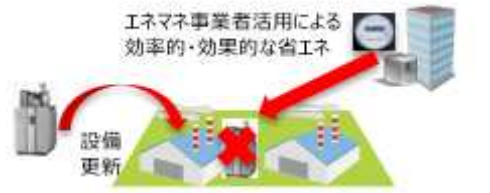

設備単位（対象設備の例）

最新情報はこちらから→ https://sii.or.jp/

お問い合わせ先：北海道経済産業局　エネルギー対策課　011－709－2311（内線2635）

（31）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

新たなサービスに取り組みたい

・概要：中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス改善に必要な設備投資等を支援します。
・対象：認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者等（特定非営利活動法人を含む）であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。
  ・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
  ・「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
・補助率：一般型　～1／2以内（補助額100万円～1，000万円）
  小規模型～1／2以内（補助額100万円～　500万円）
  ※それぞれ条件を満たすと、補助率が2／3以内まで、補助額が上限額30万円まで、それぞれ増額が可能。
・公募期間：平成31年2月18日（月）～令和元年5月8日（水）【当日消印有効】
  ※夏以降に再度公募を行うことも予定

最新情報はこちらから→ https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2019/190218mono.htm

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局産業技術課　011－709－2311（内線2585）

（32）ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金

新たなサービスに取り組みたい

・概要：コネクテッド・インダストリーズの取組を日本経済の足腰を支える中小企業・小規模事業者等にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。加えて地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して事業を行う中小企業・小規模事業者等による設備投資等の一部を支援します。

・対象：認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者等（特定非営利活動法人を含む）であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。

- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

・補助率：企業間データ活用型～1／2以内（補助額100万円～2，000万円／者）
地域経済牽引型　～1／2以内（補助額100万円～1，000万円／者、連携体は幹事企業を含めて2～10者まで）
※それぞれ条件を満たすと、補助率が2／3以内とすることが可能。

・公募期間：平成31年4月23日（火）～令和元年6月24日（月）【当日消印有効】

最新情報はこちらから→ https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2019/190423mono.htm

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局産業技術課　011－709－2311（内線2585）

（33）軽減税率対策補助金

新たなサービスに取り組みたい

・概要：令和元年10月1日から実施される消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が、複数税率対応レジ導入や受発注システムの改修などを行うことを支援。

・対象：消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小の小売事業者、旅館・ホテル等

・補助率：A型（複数税率対応レジの導入・改修）：原則3/4（3万円未満のレジ購入は4／5）
B型（受発注システムの改修）：原則3/4
C型（請求書管理システムの改修）：原則3/4

・補助上限額：A型：レジ1台あたり20万円（複数台申請の場合は1事業者あたり200万円）
B型：発注システムの場合は1,000万円、受注システムの場合は150万円（両方の改修・入替が必要な場合は1,000万円）
C型：１事業者あたり150万円（ハードウェアは10万円）
※事務機器改修・導入型は1台あたり20万円

・申請受付期限：A型、B-2型（自己導入型）、C型は、令和元年12月16日までに申請（事後申請）
B-1型（指定事業者改修型）は、令和元年6月28日までに申請（事前申請）
※いずれも令和元年9月30日までに導入又は改修し、支払いが完了しているものが対象。

最新情報はこちらから→ http://www.kzt-hojo.jp/

お問い合わせ先：軽減税率対策補助金事務局　0120－398－111
北海道経済産業局　中小企業課　011－709－1783（直通）

（34）キャッシュレス・消費者還元事業

新たなサービスに取り組みたい

・概要：令和元年10月1日の消費税引上げに伴う需要平準化対策、事業者の生産性向上や消費者の利便性向上の観点から、店舗へのキャッシュレス決済端末等の導入やキャッシュレスでの支払いに対するポイント還元等を支援。

・対象：中小・小規模事業者等

・実施期間：令和元年10月から9か月間
（令和2年6月まで）

・支援内容：

①一般の中小・小規模事業者

・消費者還元5%

・加盟店手数料率3.25%以下への引下げを条件とし、さらに国がその1/3を補助

・中小企業の負担ゼロで端末導入
（1/3を決済事業者、残り2/3を国が補助）

②フランチャイズ等

・消費者還元2%
（端末費用及び加盟店手数料の補助なし）

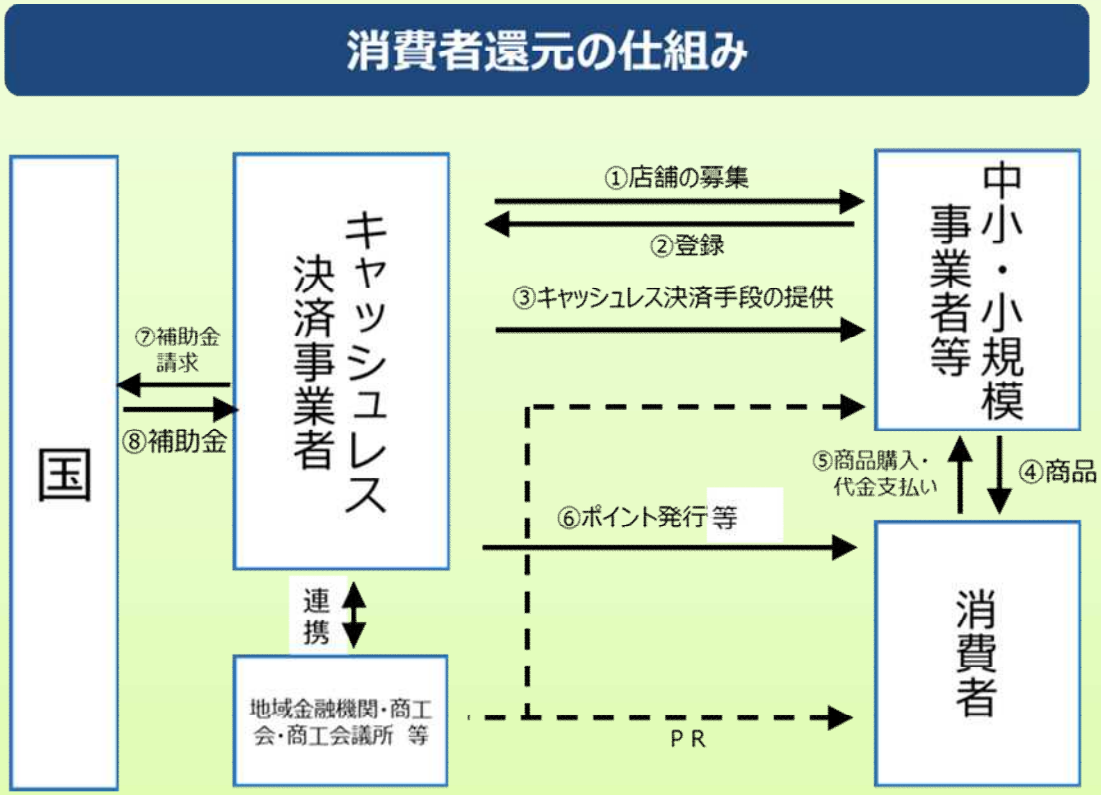

最新情報はこちらから→ https://cashless.go.jp/

お問い合わせ先 ：ポイント還元問合せ窓口（中小・小規模事業者向け） 0570－000655
北海道経済産業局 産業振興課 011－709－2311 （内線2592）

観光地域づくりNAVI 2019

（35）社会資本整備総合交付金

社会資本整備中心に行いたい

・概要：地方公共団体等が策定した社会資本総合整備計画に基づき実施される事業等に充当するための交付金です。

・対象：地方公共団体等

・補助率：社会資本整備総合交付金交付要綱に基づきます。

交通結節点の整備

歴史的景観の整備

最新情報はこちらから→ http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局開発監理部開発調整課 011－709－2311（内線5479）

（36）「かわまちづくり」支援制度

まちづくりをしたい

・概要：地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された実現性の高い河川や水辺の整備、利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図るため、地域の魅力向上を目指す計画について、ソフト・ハードの両面から支援・推進します。

・対象：市町村及び河川管理者

市町村を構成員に含む法人格なき協議会及び河川管理者

最新情報はこちらから→ http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/ud49g7000000ahtj.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局建設部河川計画課 011－709－2311（内線5318）
地方整備課 011－709－2311（内線5674）

観光地域づくりNAVI　2019

（37）「日本版DMO」及び「日本版DMO候補法人」登録制度

まちづくりをしたい

・概要：観光庁を登録主体として、日本版DMOの候補となり得る法人の「登録」を行い、また、全ての登録要件について「既に該当している」と認められるときは、日本版DMOとして改めて登録します。
登録を行った法人及びこれと連携して事業を行う関係団体に対して、関係省庁が連携して支援を行うことで、各地における日本版DMOの形成・確立を強力に支援していきます。

・対象：地方公共団体と連携して観光地域づくりを担う法人

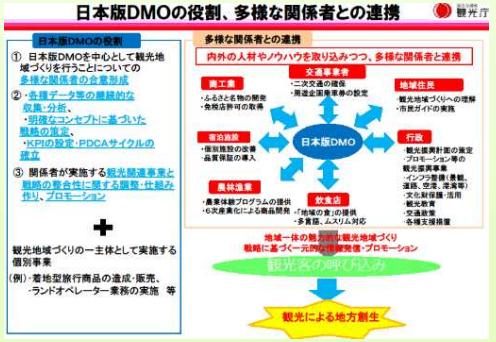

最新情報はこちらから→　http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000053.html

お問い合わせ先 ：北海道運輸局観光部観光地域振興課　011－290－2722（直通）

（38）ミズベリング北海道

かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

・概要：北海道の水辺を活用して新たな賑わいを生み出すためのプロジェクトです。水辺の未来を考える人がつながり、可能性を語り合い、まちづくりやライフスタイルに発展させていくために、市民や企業、行政が一体となって、水辺とまちの未来を描くムーブメントを展開します。

・対象：市民や企業、行政　等

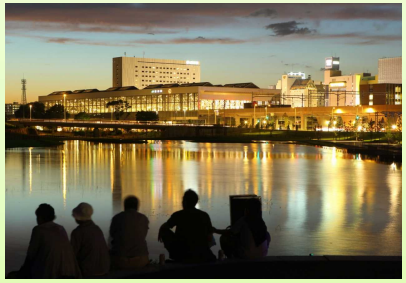

MIZBERING HOKKAIDO

最新情報はこちらから→　http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/ud49g7000000ck13.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局建設部河川計画課　011－709－2311（内線5318）

観光地域づくりNAVI　2019

（39）かわたび北海道

かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

・概要：北海道総合開発計画のもと、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進しています。

・対象：市民や企業、行政　等

川へ行こう！　川を楽しもう！
かわたび　ぼっかいどう
KAWATABI HOKKAIDO

最新情報はこちらから→　http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/splaat000001brcl.html

お問い合わせ先：北海道開発局建設部河川計画課　011－709－2311（内線5318）

（40）シーニックバイウェイ北海道

かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

・概要：みちをきっかけにつながった地域の人たちが、行政や企業などと連携し、自らの発案に基づいて、景観をはじめとした地域資源の保全・改善の取組を進めることにより、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを推進します。

・対象：シーニックバイウェイ北海道の趣旨に賛同し、北海道内の任意の地域において景観その他の地域資源の保全・改善等に資する活動を行う複数の団体で構成される組織（代表者名にて提案）

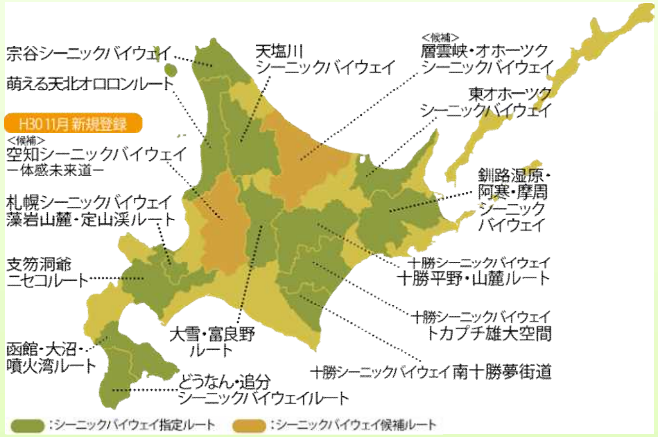

最新情報はこちらから→　http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/ud49g7000000n0ut.html

お問い合わせ先：北海道開発局開発監理部開発連携推進課　011－709－2311（内線5442）
建設部道路計画課　011－709－2311（内線5845）

観光地域づくりNAVI　2019

（41）みなとオアシス

かわ･みち･みなとを活用した賑わいを創出したい

･概要：みなとの施設を活用した住民参加型の地域活性化に資する取組み及びそれらの活動が継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録し、みなとを核としたまちづくりを促進し地域の賑わい創出を図り、併せてみなと利用者の一層の利便性向上を図ります。

･対象：◇設置主体：港湾管理者又は地方公共団体　等
◇運営主体：地域協議会　等

みなとオアシス

最新情報はこちらから→ http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_kei/ud49g7000000tn4q.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局港湾空港部港湾計画課　011－709－2311（内線5617）

（42）北海道マリンビジョン21

かわ･みち･みなとを活用した賑わいを創出したい

･概要：「北海道マリンビジョン21」とは、北海道の水産食料供給基地としての役割を将来にわたって守り育てていくため、北海道水産業や漁村の目指すべき姿を定めた長期構想です。
漁港を中心とする道内各地域では、本ビジョンの実現に向けて、多様な主体の連携･協働により協議会を組織し、水産業を核とした地域振興方策となる「地域マリンビジョン」を策定し、地域活性化に向けた取組を行っています。
国土交通省北海道局及び北海道開発局は、この地域の取組に必要な情報提供や漁港漁場整備事業の効果的な実施等の面から支援しています。

･対象：地方公共団体（市町村）及び漁業協同組合等で構成される協議会

修学旅行生による漁業体験

渚泊（漁業者宅へのホームステイ）

マリンビジョン21

最新情報はこちらから→ http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/suisan/ud49g7000000ny1b.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局農業水産部水産課　011－709－2311　（内線5579）

（43）「わが村は美しく－北海道」運動

農山漁村（むら）を元気にしたい　表彰で知名度アップ

・概要：コンクールを通じて、農山漁村における地域の魅力と活力を高めようとする住民主体の活動を見出すとともに、これを広く発信し波及させていくことによって農山漁村の振興に寄与することを目指します。

第9回コンクール開催中（2018～2019）

（1）対象

北海道の農山漁村において、農林水産業の生産活動との関わりがあり、地域住民が主体となって、地域づくりに取り組む次のような活動を対象とします。

●目的や内容に以下の要素のいずれかを含み、これらを活かして地域の活性化に貢献している活動

・「生産と生活に根ざした景観の形成」
・「地域で生産される農林水産物を活かした特産物づくり」
・「地域内交流の活発化や都市住民等地域外との交流」

（2）表彰

2か年で表彰を行います。（1年目は優秀賞と奨励賞、2年目は大賞）

＜優秀賞＞応募していただいた団体の中から優秀な活動を選考
＜奨励賞＞将来性や継続性から奨励する活動を選考
＜大　賞＞全道の優秀賞の中から先導性、モデル性の高い活動を選考

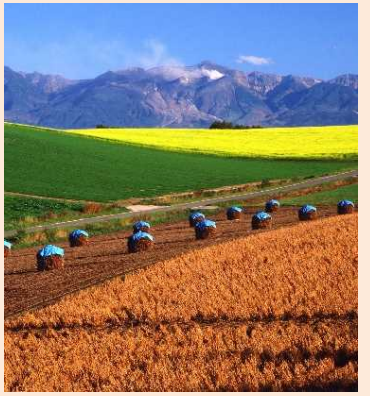

農業の営みが作り出した景観

酪農体験交流

参加しよう・広げよう・いいもの伝えよう
"わが村は美しく－北海道"

最新情報はこちらから→ http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_sin/ud49g7000000emhm.html

お問い合わせ先：北海道開発局農業水産部農業振興課　011－709－2311（内線5685）

（44）農山漁村振興交付金

農山漁村（むら）を元気にしたい

・概要：農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農福連携を推進する取組、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取組及び農山漁村における定住等を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。

農泊推進対策（うち 農泊推進事業、人材活用事業、施設整備事業）

・概要：「農泊」を持続的な観光ビジネスとして推進し、農山漁村における所得の向上や雇用の増大を図るため、自立的に活動できる体制の構築、地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組及び古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設等の整備を支援。

・対象：市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等

・補助率：定額、1/2等

・実施期間：上限2年等

・公募期間：未定（決まり次第お知らせします）

【古民家の改修】

最新情報はこちらから→ ○農山漁村振興交付金全般について：http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html
○農泊の推進について：http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/170203.html

お問い合わせ先：農林水産省　農村振興局　都市農村交流課　☎ 03－3502－5946（直通）

（45）中山間地農業ルネッサンス事業

農山漁村（むら）を元気にしたい

・概要：中山間地における農地の集積や高収益作物の導入など、経営規模の大小に関わらず意欲ある農業者を支援。併せて、加工・販売等による就業機会の確保を支援します。また、観光、福祉、教育等と連携した都市農業交流や農村への移住・定住に向けた取組を支援します。

＊ 農山漁村振興交付金においても中山間地の特色を活かした多様な取組を後押しするため、同交付金に優先枠を設定します（農泊推進対策で審査時に配慮）。

・対象：地方公共団体等　　・補助率：定額、1/2等

お問い合わせ先：農林水産省　農村振興局　都市農村交流課　☎ 03－3502－5946（直通）

（46）手づくり郷土（ふるさと）賞

表彰で知名度アップ

・概要：地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰し、好事例を広く紹介することで、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

好事例として取組を広く紹介

・対象：地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募。

最新情報はこちらから→ http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousei/ud49g700000001s9.html

お問い合わせ先：北海道開発局開発監理部開発調整課　011－709－2311（内線5470）

（47）免税店シンボルマーク制度

シンボルマークで知名度アップ

・概要：免税店（輸出物品販売場）のブランド化・認知度向上を図るため、シンボルマークを創設し、許可を取得した店舗の情報発信を支援します。
観光庁の承認を受けることで、使用可能となります。

・対象：免税店（輸出物品販売場）の許可を受けた店舗・免税制度の普及活動を行う団体等

免税店シンボルマーク

最新情報はこちらから→ https://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/tax-free/index.html

お問い合わせ先：北海道運輸局観光部観光企画課　011－290－2700（直通）

（48）「手ぶら観光」共通ロゴマーク認定制度

シンボルマークで知名度アップ

・概要：外国人旅行者からの外国人対応の手ぶら観光カウンターとしての識別性を向上させ、外国人旅行者の利便性を高めます。また、共通ロゴマークを使用する受付カウンターのリストを日本政府観光局（JNTO）のホームページにて国内外に発信しています。

・対象：公共交通機関、店舗、施設の受付カウンター設置者

共通ロゴマーク

最新情報はこちらから→ http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000069.html

お問い合わせ先：国土交通省総合政策局物流政策課　03－5253－8799（直通）

（49）自然環境整備交付金（国立公園整備事業・国定公園整備事業）

地域の魅力で知名度アップ

・概要：国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るために都道府県が作成する自然環境整備計画に基づく整備事業（国際化対応、老朽化対策）に対して支援する。
　〇標識や情報提供施設の多言語表記化、公衆トイレの洋式化
　〇荒廃・老朽化した利用者の多い歩道の再整備など
・交付対象および事業主体：都道府県（および市町村（間接補助））
・交付限度額：総事業費の2分の1

歩道再整備の例

最新情報はこちらから→ http://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/

お問い合わせ先：環境省自然環境局　自然環境整備課　TEL:03-5521-8281（内線6698）　FAX:03-3595-0029
環境省北海道地方環境事務所　自然環境整備課　TEL:011-299-1953　FAX:011-736-1234

（50）環境保全施設整備交付金（長寿命化対策整備事業）

地域の魅力で知名度アップ

・概要：国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るために都道府県が作成する環境保全施設整備計画に基づく長寿命化を主目的とする整備事業の実施に対して支援する。

・交付対象および事業主体：都道府県（および市町村（間接補助））

・交付限度額：総事業費の2分の1

最新情報はこちらから→ http://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/

お問い合わせ先：環境省自然環境局　自然環境整備課　TEL:03-5521-8281（内線6698）　FAX:03-3595-0029
環境省北海道地方環境事務所　自然環境整備課　TEL:011-299-1953　FAX:011-736-1234

（51）エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）

地域の魅力で知名度アップ

・概要：エコツーリズム（ジオツーリズムを含む）に取り組む又は取り組もうとする地域の協議会がエコツーリズム推進全体構想の作成、エコツーリズムに係るルールやプログラムづくり等の活動を行うにあたり、その経費の一部を国が支援します。

・対象：多様な主体で構成された地域協議会（市長村の参加は必須）
・補助率：国費1／2以内（限度額1,000万円）
・公募期間：平成31年1月25日～2月22日（平成31年度分公募済み）

最新情報はこちらから→https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/env/chiiki_shien/koufu/（エコツーリズムのススメHP）

お問い合わせ先：環境省自然環境局　国立公園課国立公園利用推進室　TEL:03-5521-8271　FAX:03-3595-1716
環境省北海道地方環境事務所　国立公園課　TEL:011-299-1953　FAX:011-736-1234

（52）カーボン・オフセットの実施による地域の魅力づくり

エコで知名度アップ

・概要：企業活動や地域のイベント開催時に排出されるCO_2を、Jークレジット制度を活用してオフセット（埋め合わせ）することにより、環境対策や地域活性化、付加価値の向上につながります。

（Jークレジット制度）
省エネによるCO_2排出量の削減や森林管理によるCO_2の吸収などを行う中小企業・自治体等に対し、国がクレジットとして認証。
クレジット創出・活用の支援を実施します。

（カーボン・オフセット）
自ら削減できないCO_2を他で削減したCO_2で埋め合わせる「カーボン・オフセット」を推進します。

最新情報はこちらから→ http://japancredit.go.jp/

お問い合わせ先：北海道地方環境事務所環境対策課　011－299－1952（直通）
北海道経済産業局環境・リサイクル課　011－709－2311（内線2626）

（53）再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（一部経済産業省・農林水産省連携事業）

エコで知名度アップ

・概要：再生可能エネルギー導入事業のうち、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて各種の課題に適切に対応するもの、営農を前提とした農地等への再生可能エネルギー発電設備の導入を中心とした取組、蓄エネ等の導入活用事業等について、事業化に向けた検討や設備の導入に係る費用の一部を補助します。支援の対象とする事業は、固定価格買取制度に依存せず、国内に広く応用可能な課題対応の仕組みを備え、かつ、CO2削減に係る費用対効果の高いものに限定。

1. 再生可能エネルギー設備導入事業（経済産業省連携事業）
2. 再生可能エネルギー設備導入事業化計画策定事業
3. 温泉熱多段階利用推進調査事業
4. 離島の再生可能エネルギー・蓄エネルギー設備導入促進事業
5. 熱利用施設を活用した余熱有効利用化事業
6. 再生可能エネルギー事業者支援事業（経済産業省連携事業）
7. 再生可能エネルギーシェアリングモデルシステム構築事業（農林水産省連携事業）
8. 蓄電・蓄熱等の活用による再生可能エネルギー自家消費推進事業

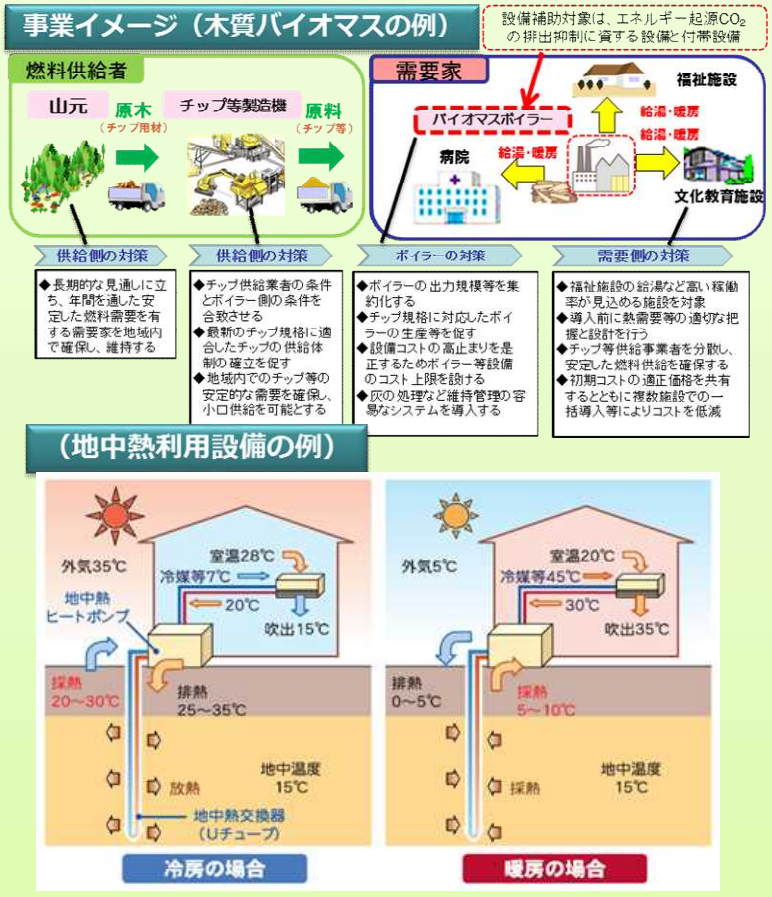

・対象：地方公共団体、非営利法人、民間事業者等

・補助率：メニューにより異なります。

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html

お問い合わせ先 ：環境省北海道地方環境事務所環境対策課　011－299－1952（直通）

観光地域づくりNAVI　2019

（54）公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（国土交通省連携事業）

エ　コ　で
知名度アップ

・概要：2030年度に26%CO2排出削減目標を達成するため、運輸部門のCO2排出量を3割削減する必要があり、交通手段のマイカーから低炭素な交通への転換を図る必要があります。
マイカーからの転換を達成するには、地方都市におけるLRT・BRT等の低炭素な公共交通機関の導入や利便性の向上が必要です。

1. 低炭素化に向けたLRT・BRT導入利用促進事業
マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の構築に係る面的な取組を支援しマイカーからCO2排出量の少ないLRT及びBRTをはじめとする公共交通へのシフトを促進します。

2. 鉄軌道輸送システムのネットワーク型低炭素化促進事業
鉄軌道事業者（特に中小事業者）に対して、エネルギーを効率的に使用するために先進的な省エネ設備・機器の導入を支援することで低炭素化に資する機器の普及を図り、鉄軌道分野における省CO2化を促進します。

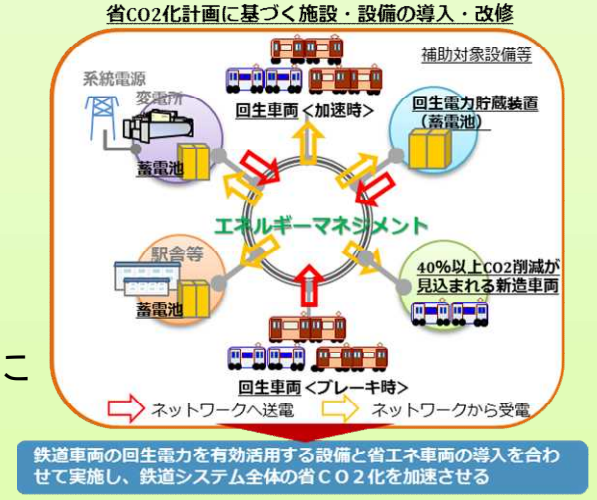

・対象：地方公共団体、交通事業者、鉄軌道事業者、鉄軌道事業者にリース等により省エネ設備を提供する者等

・補助率：メニューにより異なります。

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.htm

お問い合わせ先 ：環境省北海道地方環境事務所環境対策課　011－299－1952（直通）

（55）廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業

エ　コ　で
知名度アップ

・概要：地域の未利用資源（廃熱・下水熱・湧水等）の利用及び効率的なエネルギー供給システム等を構築し、地域の低炭素化や活性化を推進するモデル的取組に必要な設備等の導入経費を支援します。

1. 地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業
2. 低酸素型の融雪設備導入支援事業
3. 地域熱供給促進支援事業

・対象：地方公共団体、民間事業者、熱供給事業者等

・補助率：2/3、1/2

支援対象の例

＜地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業＞

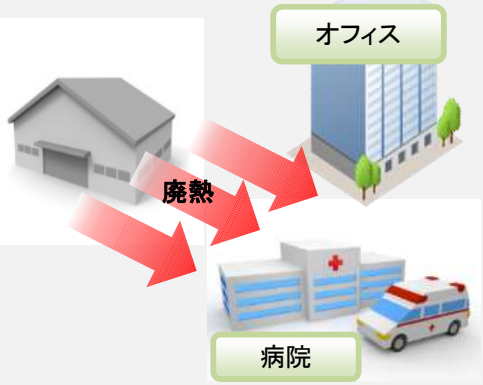

事業所の空調等の廃熱を病院、オフィス等に二次利用することにより低炭素化を実現

＜低炭素型の融雪設備導入支援事業＞

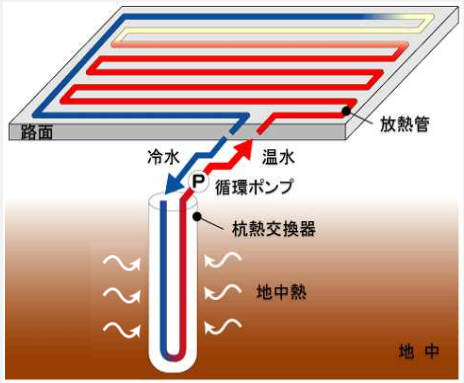

地中熱を用いることにより融雪の低炭素化を実現

＜地域熱供給促進支援事業＞

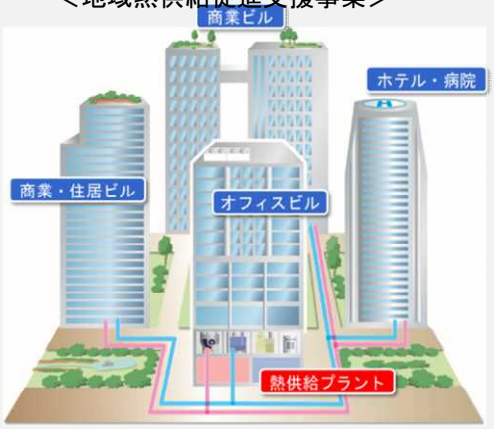

エネルギーの面的利用の効率化を推進することにより、複数事業所での低炭素化を同時に実現

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html

お問い合わせ先 ：環境省北海道地方環境事務所環境対策課　011－299－1952（直通）

総務省 北海道総合通信局
厚生労働省 北海道労働局
農林水産省 北海道農政事務所
経済産業省 北海道経済産業局
国土交通省 北海道開発局
国土交通省 北海道運輸局
環境省 北海道地方環境事務所